

令和  
5年度

# 農村活性化プロジェクト支援事業

受付締切  
2/28  
(火)



6次産業化やブランド化など、農業の様々な取り組みに活用できます。  
☆補助上限50万円 事業費の1/2を補助



創意工夫により頑張ろうとする農業者や農業組織、集落の活動に補助金を交付し、活動を支援します。

## 令和4年度採択事業

- ・会津若松の農業PR事業（動画編集用パソコン、PR経費等）
- ・会津産有機農産物普及促進事業（ラベルプリンター・デザイン等）
- ・ふれあい農園活性化事業（貸出用農機具）
- ・GAP認証取得事業（管理・申請用パソコン）

## 事業 対象者

1. 農家基本台帳登録者（専業、兼業を問わない）
2. 認定新規就農者（補助事業の事業完了予定期限までに認定が見込まれる者を含む）
3. 1.または2.を構成員として含む団体（任意の団体を含む）

## 注 意 事 項

補助金の採否については、事業の有効性などの観点から審査があります。  
今回は、令和5年度内実施に関する要望調査になります。令和6年3月31日までに事業が完了し、実施報告できるものに限りです。  
裏面の要望書を提出後、事務局でヒアリングし、正式に審査する場合には、必要書類をお送りいたします。

## 提出先

〒969-3481 会津若松市河東町郡山字休三石14番地  
会津若松市 農政課 農業活性化グループ  
TEL : 0242-23-9973 fax : 0242-36-7142